※市役所使用欄	
利用施設	
整理番号	

令和９年度

様式第２号（第３条関係）

子育てのための施設等利用給付認定申請書（法第３０条の４第２号・第３号）

（申請日）　　年　　月　　日

小田原市長　様

（申請に当たって同意していただく事項）

１．子ども・子育て支援法第３０条の３において準用する同法第１６条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
２．申請事項の確認のため、住民記録等の公簿等を職権にて閲覧等をすることに同意します。
３．申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
４．子ども・子育て支援法第３０条の１１第３項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
５．新年度４月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第３０条の５第５項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
６．申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
７．認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第７条第１０項第４号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援学校（預かり保育事業も利用する。）、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第３０条の５第１項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付認定を申請します。

４月申請で入園式から入園の場合は、令和９年４月１日と記入→

				認定希望日	年　月　日
申請者（保護者）	フリガナ			住所	
	氏名			小田原市に転入予定の場合転入後の住所	転入予定日：　月　日
	日中の連絡先（電話番号）※連絡の取れる順に記載	・父携帯 ・母携帯 ・自宅 ・その他（　）	①	生年月日	年　月　日
		・父携帯 ・母携帯 ・自宅 ・その他（　）	②	個人番号	
		・父携帯 ・母携帯 ・自宅 ・その他（　）	③		
子ども	フリガナ			生年月日	年　月　日
	氏名				
	保護者との続柄			個人番号	
認定区分	□子どもは、認定希望日時点で満３歳に達する日以後の最初の３月３１日を経過している（第２号） □子どもは、認定希望日時点で満３歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある（第３号）			「認定区分」が第３号に該当し、市民税非課税世帯に該当する場合は、下の□にレ点を記入してください。 □市民税非課税に該当	
保育を必要とする理由	該当する□にレ点を付けてください。	父・母 その他（　）	□就労　□妊娠・出産　□疾病・けが・障がい　□介護・看護 □災害復旧　□就学　□求職活動　□その他（　）		
		父・母 その他（　）	□就労　□妊娠・出産　□疾病・けが・障がい　□介護・看護 □災害復旧　□就学　□求職活動　□その他（　）		

備考　保護者が法人であるときは、法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びに当該申請に係る子どもの居住地を記入してください。

２～４ページもご記入ください。

同居者を全員記入してください。個人番号欄は、「認定区分」が第３号に該当する場合に、父母及び生計の中心者のみ記入してください（生計の中心者の番号に〇を付けてください。）。

	子どもとの続柄	フリガナ 氏名	生年月日 個人番号	就労先名・学校名
1			年　月　日	
2			年　月　日	
3			年　月　日	
4			年　月　日	
5			年　月　日	
6			年　月　日	
7			年　月　日	

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を利用する（予定含む。）場合は記入してください。

フリガナ 施設名		所在地	〒　－ TEL：
		利用開始（予定）日	年　月　日

認可外保育施設、一時預かり事業、病児・病後保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用する（予定含む。）方は記入してください。

施設名	利用するサービスの種類	所在地	利用開始予定日
	認可外・一時預かり・病児・病後児保育・ファミサポ	〒　－ TEL：	年　月　日
	認可外・一時預かり・病児・病後児保育・ファミサポ	〒　－ TEL：	年　月　日
	認可外・一時預かり・病児・病後児保育・ファミサポ	〒　－ TEL：	年　月　日
	認可外・一時預かり・病児・病後児保育・ファミサポ	〒　－ TEL：	年　月　日

「認定区分」が第３号に該当する場合に記入してください。

※下記の日付時点で市外に居住していた場合には、非課税証明書をご提出いただく場合がありますが、該当する方には、市役所から個別にご連絡いたします。

令和８年１月１日 現在の住所	（母親）		（父親）	
令和９年１月１日 現在の住所	（母親）		（父親）	

○保育を必要とする理由に応じて記入してください。＜母親・父親両方記入＞

		母親の状況	父親の状況
就労	就労種別	□ 居宅外労働 □ 自営→□ 自宅　□ 自宅以外 □ 中心者　□ 協力者 □ 内職　□ その他（　　）	□ 居宅外労働 □ 自営→□ 自宅　□ 自宅以外 □ 中心者　□ 協力者 □ 内職　□ その他（　　）
	通勤手段	徒歩・自転車・バス・自動車・電車 その他（　　）	徒歩・自転車・バス・自動車・電車 その他（　　）
	通勤時間	約　　分（往復時間）	約　　分（往復時間）
	前年１月１日以降の転職	□ 無　□ 有 ①就労先名： 就労期間：　　から ②就労先名： 就労期間：　　から	□ 無　□ 有 ①就労先名： 就労期間：　　から ②就労先名： 就労期間：　　から
妊娠・出産（申請時点）		□ 無 □ 有（出産予定日：　　年　月　日）	
疾病・けが・障がい		疾病・障がい名: 手帳交付:□ 有　□ 無	疾病・障がい名: 手帳交付:□ 有　□ 無
介護・看護	介護対象者名	氏名: 子どもとの続柄:	氏名: 子どもとの続柄:
	傷病・障がい名		
	受診の状況	□ 入院中　□ 通院（月・週　　回）	□ 入院中　□ 通院（月・週　　回）
		□ 通所・通学（週　　回） 施設名（　　）	□ 通所・通学（週　　回） 施設名（　　）
災害復旧		災害の状況:	災害の状況:
求職活動		活動の内容:	活動の内容:
就学	通学手段	徒歩・自転車・バス・自動車・電車 その他（　　）	徒歩・自転車・バス・自動車・電車 その他（　　）
	通学時間	約　　分（往復時間）	約　　分（往復時間）
	就学の目的	□ 卒業後就労するめため □ その他（　　）	□ 卒業後就労するめため □ その他（　　）
	期間	年　月　日まで	年　月　日まで
	卒業後の予定	就労日数・時間 □ 週　日　□ 月　日 １日（　）時間就労	就労日数・時間 □ 週　日　□ 月　日 １日（　）時間就労
その他		保育を行うことが困難と認められる内容	保育を行うことが困難と認められる内容

○ひとり親等に関する現在の状況について、回答ください。

□ 該当なし　□ 里親　□ 単身赴任中（　年　月から） □ 離婚（　年　月　日）　□ 離婚訴訟中（　年　月　日） □ 離婚調停中（　年　月　日）　□ 死別（　年　月　日） □ 離婚前提別居（　年　月　日）　□ 未婚 □ 拘留中（　年　月から）　□ その他（　　）	
相手方の現住所	□ 同居　□ 市内（　　）　市外（　　）　□ 不明

※離婚訴訟中、離婚調停中の場合、第３号認定を希望する者は、手続きのわかる書類を提出してください。
※相手が同居をしている場合は相手方の保育を必要とする事由の書類を提出してください。

次のページもご記入ください。

○生活保護に関する状況について、回答ください。

□ 生活保護を利用していない □ 生活保護を利用中（　　年　　月から）　□ 生活保護を申請中

○祖父母と住民票の住所が同じ、または同じ敷地に住んでいる場合、状況について回答ください。

□ 同居している　　□ 同じマンション・アパートで別々の号・室 □ その他（　　）
□ ２世帯住宅　……第３号認定の場合、２世帯の図面の写しを提出してください。
□ 同一敷地だが別々の建物……第３号認定の場合、敷地内の建物の配置図を、提出してください。

●保育を必要とする事由を証明する書類一覧　＜母親分・父親分両方提出＞

保育を必要とする事由	提出書類	備考
就労 （一月 15 日以上かつ 60 時間以上の就労が最低基準）	就労証明書 （小田原市指定様式） ※指定様式以外のものは原則受付しておりません。	●就労証明書は、発行日から 3 か月以内のものを提出してください。 ●自営業又は事業主が親族（就労者本人を含む）である場合、自営の業態を証明する書類（開業届、営業許可証等）及び自営の継続性を証明する書類（直近の確定申告書、源泉徴収票等）が必要です。 証明書類がない場合には書類不備扱いとなります。
出産	母子手帳の写し	●出産予定日が記入されているページと、お母様の名前が記載されているページの写しを提出してください。
疾病・けが・障がい	診断書 または 障がいによる手帳等	●診断書には「○○の疾病のため、家庭での保育が困難である」との記載と「治療期間」を記入してもらってください。 ●対象者が障がいによる手帳等をお持ちの場合、診断書の提出は不要です。
病人の看護等	(看護等を必要とする方についての) 診断書 ＋ 看護等計画書	●診断書には「看護等が必要である」との記載と「治療期間」を記入してもらってください。 ●対象者が障がいによる手帳等をお持ちの場合でも診断書の提出は必須です。
就学	在学証明証や学生証 ＋ 就学時間の分かる書類	●在学証明証は、各学校の様式で提出してください。 ●シラバスや時間割など就学時間の分かる書類を提出してください。 ●オンライン学習等により就学時間の分かる書類が提出できない場合は、授業内容が分かる書類（カリキュラム等）と就学スケジュール表（小田原市様式）を提出してください。
求職活動	不要	
災害復旧	り災証明書等	

母親と父親の両方の証明書類を添付してください。（ひとり親の場合は、当該保護者分のみ）

※市役所使用欄	入所決定		決定確認	

入力日	変更内容	変更前		変更後	備考	担当
/	住所 家族構成 認定		⇒			
/	住所 家族構成 認定		⇒			
/	住所 家族構成 認定		⇒			
/	住所 家族構成 認定		⇒			
/	住所 家族構成 認定		⇒			
/	住所 家族構成 認定		⇒			